

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、国内生産拠点の 操業一時停止期間の一部変更について

(2020年4月6日時点)

4月1日にお知らせした国内生産拠点の操業一時停止について、新たに発生したサプライチェーンへの影響により、以下の通り、操業停止期間を一部変更します。

【変更内容】

群馬製作所 本工場および矢島工場(完成車工場)、大泉工場(エンジン・トランスミッション工場)
について、**4月9日、10日の操業を停止します。**

※ 海外(米国・Subaru of Indiana Automotive, Inc.)は変更ありません。

これにより、当社の国内生産拠点の操業一時停止は、以下の通りとなります。

(**太字・下線**が変更箇所)

【日本国内】

群馬製作所 本工場および矢島工場(完成車工場)、大泉工場(エンジン・トランスミッション工場)

停止期間 : 4月**9日**~5月1日

(4月**9日**~11日、4月13日~18日、4月20日~24日、4月27日~5月1日)

※ 記載の無い日は、土曜日曜など元々休業日です

停止日数 : **19日間** (稼働日ベース)

操業再開予定 : 5月11日 (5月2日~10日は長期連休期間)

【海外】...**変更ありません。**

4月1日の公表資料をご覧ください

https://www.subaru.co.jp/press/file/uploads/2020_0401_02.pdf

以上